
Ⅱ 地域福祉計画と既存計画等との関係

1 函館市福祉のまちづくり条例との関係

函館市福祉のまちづくり条例では、すべての市民が安心して日常生活を営み、自らの意思で自由に行動し、真に豊かで、ゆとりと生きがいのある地域社会を築き上げていくため、市、事業者および市民は、共に手を携えながら、あらゆる分野において障壁のないまちづくりに取り組むこととしています。

この取組を進めるためには、個人の特性や多様性を認め合い、住民が相互に支え合い、連携し合うことのできる仕組みづくりが不可欠ですが、この取組こそ、地域福祉の推進そのものであることから、本計画と函館市福祉のまちづくり条例がめざすまちの姿は同じものです。

2 既存計画等との関係

本市においては、まちづくりの指針として函館市総合計画基本構想がありますが、その他に個別計画として高齢者や障がい者福祉、子ども・子育て支援、健康づくりに関する計画等を策定し、目標値の設定やサービス提供体制の整備等を図ってきましたが、2018年度（平成30年度）には自殺防止対策に関する計画を策定し、今後も地域の支え合いを促進することとしています。

本計画は、これらの個別計画を内包する上位計画として位置付けられますが、数値的な目標等については個別計画で進捗管理することとし、個別計画では網羅できない課題への対応や取り組むべき方向性についてまとめたものです。

また、本計画の推進にあたっては、函館市社会福祉協議会が策定する地域福祉実践計画との連携が不可欠となります。

地域福祉実践計画とは、函館市社会福祉協議会が地域住民等との連携・協働により、地域福祉の担い手として主体的に行動する民間の活動計画であり、本計画の理念や仕組みの実現を支援する施策を盛り込むなど、本計画と整合性を図り策定されます。

○地域福祉計画と既存計画等の計画期間

(年度)

項 目	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
函館市総合計画基本構想																
函館市地域福祉計画																
函館市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画																
函館市障がい者基本計画																
函館市障がい福祉計画																
函館市子ども・子育て支援事業計画																
健康はこだて21																

(連携する計画および方針)

函館市自殺対策行動計画																
函館市地域包括支援センター運営方針																
地域福祉実践計画 (函館市社会福祉協議会)																

○地域福祉計画と既存計画等との関係（イメージ図）

